

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 6 年 3 月 18 日（月）開会中	13時26分 開会 14時14分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 村田博英 副議長 15 番 原口康之	
	1 番 石山和生	2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭
	4 番 名波和昌	5 番 加藤 彰 6 番 木村正利
	7 番 松下定弘	8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝
	10 番 植田博巳	12 番 太田佳晴 13 番 中野康子
	14 番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 田形正典 次長 本杉裕之 書記 植田容子 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監、 総務課長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（村田博英君）

それではただいまから、全員協議会を始めます。

2 市長報告

○議長（村田博英君）

まず、市長報告からお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは私のほうからは3件ございますが、その前に少し報告がございます。女流棋士の牧之原市出身の加藤桃子4段であります。将棋の第35期女流王位戦、5番勝負の中日新聞社ほか新聞三社連合主催の挑戦者決定戦におきまして、伊藤沙恵女流4段に勝ちまして、福岡香奈女流王位、旧姓里見さんですが、への挑戦権を獲得をいたしました。4期ぶりの2回目の挑戦となります。福岡王位とのタイトル戦は昨年のリコー杯第13期女流王位戦に次ぐ対局となります。女流王位戦の第一局は4月25日木曜日、徳島県板野郡松茂町、檜野倶楽部檜野邸で開催されます。

現在女流棋士界のタイトル保持者は、福岡5冠と西山3冠の2人です。過去、加藤桃子さんは女流王座など9期のタイトルを持っておりますので、ぜひ、応援をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿って3件の報告をさせていただきます。

まず、第一点目です。令和6年4月1日付の人事について、報告をいたします。

令和6年度は第三次総合計画の2年目となりますことから、各施策への継続的に推進を図られるよう、これまでの経験などを踏まえた人事配置といたしました。組織につきましては、時代に即した行政ニーズに柔軟に対応できるよう、組織改編を行いました。その内容につきましては、2月の議員全員協議会で報告をいたしました8部30課2局3室、全65係であります。

人事につきましては、政策監は部長の統括として各部に横串を刺す役割のほか、新火葬場整備や学校跡地活用など、重要施策の推進のため現職を定年延長としました。総務部長と危機管理監につきましては、現職が役職定年の年となりますが、これまでの経験を生かした組織の継続的、安定した運営を図るため、現職を継続といたしました。

また、道の駅（仮称）さかべ国道43号バイパス、国道150号バイパスなど国、県等との事業調整の統括や工事等に係る技術的指導をする部長級職の技監を国土交通省から招聘いたします。以下、人事配置は事務職、専門職、新規採用職員、派遣を含み全384名となっております。詳細につきましては、総務部長から説明をいたします。

○議長（村田博英君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

それでは私のほうから、人事異動の概要について説明をさせていただきます。

資料の1ページ目の1番をご覧ください。人事異動の概要についてであります。

今回の人事異動については、先ほど市長のほうから話がありましたように、全体では384人のうち144名が異動となりました。今回は、組織の変更と、あと幹部職員の退職等もございまして、幹部職員の異動が大きなものとなっておりますが、全体としては中規模ということになります。昨年度は課長以上の異動が20人でありましたけれども、今回は50人中25人が異動ということで、かなり大きな異動となりました。

管理職の異動の内訳としましては、部長職の異動が2名、部長職への昇格が3名、課長職の異動が16名、課長職への昇格が4名となっております。管理職以外の職員については、119名が異動となっております。

(2)の管理監督職、係長以上への登用の関係ですけれども、全体で119人のうち女性職員は20名ということで、パーセントとしては17%ということになります。これについては、前年度22名でありましたが、2名減となっております。今回2名については退職をされるということで、人数のほうは2名減というような状況になっております。

翌年度については、女性の課長職、係長職への昇格の対象になる職員もおりますので、その辺昇格をしていくに当たっても、フォローして、昇格をしていくのに支障がないような形で対応していきたいというふうに考えております。

次が(3)になりますけれども、職員の配置につきましては、個人の意向調査というのを毎年行っております。このうち、68名が異動希望がありまして、そのうちの31名、46%を異動をすることとさせていただきました。

(4)の退職の関係ですけれども、今回の退職人数につきましては全体で18名で、一般職については15名、保育園関係が3名ということで、一般職については部長職が2名、課長職が1名、係長職が2名、その他が7名で、再任用の職員3名が退職をされるということです。保育園については、3名のうち2名については任期付の職員の退職となります。

(5)の新規採用職員の関係ですけれども、今回は20名を採用するというので、事務職については17名を、保健師について2名、保育士が1名ということで、全部で20名を予定しております。

次に、3番の人事異動等について説明をさせていただきたいと思いますので、3のところをご覧くださいと思います。

今回職員の交流、派遣につきましては、全体で27名を予定をしております。そのうちの、国土交通省については、若手の職員を1名、静岡の国道事務所のほうに派遣をする予定となっております。②の静岡県への派遣につきましては、東京事務所と県の企業局、こちらのほう昨年も送っていましたが、継続で派遣をするということで考えております。③の各種関係団体への派遣ということで、9団体への派遣ということになりますけれども、来年度につきましては、地方税滞納整理機構が、令和6年と7年が輪番制で牧之原市が当番ということになっておりますので1名を派遣するということと、あとやまばと学園と社会福祉事業団のほうにそれぞれ1名増員をするというようなことで派遣をするということで、一人ずつが増員になっております。

人事異動の概要につきましては以上となります。

○市長（杉本基久雄君）

続きまして、静岡県の代執行に伴う市内残土処分場への搬入についてであります。

県の静岡市葵区杉尾地区の不適切盛土の行政代執行に係る市内残土処分場への搬入についてを報告いたします。

2月の常任委員会協議会において、建設部都市住宅課より、その経緯を報告しておりますが、先週3月15日、金曜日、県砂防課が来庁いたしまして、検討の結果について説明がありました。

県において、土砂の公共利用についてめどが立ったということで、今回の代執行で搬出いたします1万立方メートルを当市の民間残土処分場に搬入する計画は白紙撤回するというので、報告がございました。また、関係する区長及び町内会長に対しまして、県、静岡土木事務所から土砂の搬入を行わないことを説明することとなっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

続きまして、2月25日の日曜日でしたが、J R 東海主催の大井川流域8市2町区長とJ R 東海との意見交換会について報告をいたします。

J R 東海の丹羽俊介社長をはじめ、J R 東海から最近の状況として、水資源と南アルプスの環境保全への対応について説明がありました。意見交換会を行いました。

J R 東海からの情報によりますと、東京電力P Rは令和6年2月から令和7年11月に田代ダム発電設備改良工事を行い、工事中は田代ダムからの取水は全て停止し、大井川表流水が年間約0.8億立方メートル、1秒当たりの換算ですと約2.5立方メートル増加するという説明がありました。

高速長尺先進ボーリングについては、これまでの県との協議では、県外流出する湧水をどのように戻すかが懸案事項として残されておりましたが、このボーリングにより山梨県に流出する水量は、現在進められているボーリングで最大1秒当たり0.001立方メートル程度、県境付近の断層帯でのボーリングで最大1秒当たり0.04立方メートル程度であるということから、増加する2.5立方メートル／秒を上回することは考えにくいこと。また、ボーリングの直径15センチから30センチ程度に対しまして直径7メートルとなる先進抗の工事期間中の想定湧水は300万から500万立方メートル、1秒当たりで換算いたしますと0.1から0.2立方メートルでありまして、断面積から水量を求めれば500分の1程度、大井川の表流水に影響が出ることは考えにくいことなど、議論がされました。

これまでの国有識者会議に提出されましたJ R 東海のトンネル工事による県外流出量毎秒2トン、先進抗がつながるまでの工事期間中戻せない水量は300万から500万立方メートルと推定されておりますが、この数字はあくまでもこれまでの地形によります推定であります。高速長尺先進ボーリングを実施することにより、単なる推定ではなく、これまでの推定が正しいのか否かの検証が可能となり、また地質を確認した上での推定が可能となることから、流域住民にとっても安心材料が調うことになりまして、高速長尺先進ボーリングは早期に実施すべきと考えております。

実施時期につきましては、この東京電力R Pの設備改良工事期間中に高速長尺先進ボーリングを実施すれば、ボーリングによる県外流出量より取水停止に伴う大井川へ流れる水量が上回ることとなり、工事後にあえて流出水に戻す必要はないとの結論を、参加市町の総意として確認をしたところであります。

このほか、工事着手前後のモニタリングを実施し、万が一工事後に影響が出た場合の補

償期間や原因の検証は、国やＪＲにおいて責任を持って対応することや、要対策土の遮水シートの耐用年数、耐用年数経過後の対応、薬液注入による水質の影響など、万全な順応的管理を行うことなど、意見交換を行いました。

また、南アルプスの環境保全につきましては、所在地の静岡市と課題解決に向け丁寧な対応を行うよう提案をさせていただきました。

各区長からＪＲ東海に対し、流域の意見を受け止めていただいた上で、最終的に判断する許可権者の静岡県にしっかり説明し、理解してもらう努力をすることを改めて提言する機会といたしました。

この件については以上であります。

それから、新火葬場整備に関わります資料として、一般質問等でも出てまいりましたけれども、吉田町、御前崎市それぞれと交わしました覚書の写しを添付いたしましたので、よろしくお願いをいたします。

なお、この写しに関しましては公文書でありますので、取扱いについては注意をお願いしたいと思います。それぞれから公表することはお控えいただきたいということでもあります。よろしくお願いをいたします。

それから、もう一つ追加であります、多目的体育館の整備工事につきましては、３月８日に変更契約の議決をいただきましたが、３月に入りましてからの降雨によりまして工事の遅れが生じておりますので、工期の変更をするため、工事請負契約の一部変更について、最終日で提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

先ほど、すみません、私の説明したＪＲ東海との資料の中で、頭から３ポツ目の３行目、大井川表流水が年間約０．８億立方メートルとあるので、万は余分ですので、すみません。万を消していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。０．８億立方メートルであります。

○議長（村田博英君）

以上ですか。

○市長（杉本基久雄君）

以上であります。

○議長（村田博英君）

市長報告が終わりましたので、皆さんからご質問がありましたら、お願いします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

令和６年４月１日付の人事の異動について説明がありましたけれども、今年も、残念ながらですけども、退職者がかなりの水準というふうに印象を持ちました。昨年度もそのような傾向があったように記憶しておりますけれども、やはり昨年もそうでしたけれども、今年もちよっと顔ぶれを見させてもらおうと、本当にこれからこの市役所に必要であるという皆さんが残念ながら早期退職ということで、非常に残念ながらですけども、私、組織に問題があるのか、働き方に問題があるのか、その辺非常に疑問を持っているところでもあるし、市民からそのようなことも聞くこともあります。そういった意味で、市長、率直に印象はどうでしょうか。印象と、今もし問題があるとしたら、その辺を忌憚のないところでお願いしたいと思います。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

問題があるかないかということではありますが、やはり職員の皆さんは、これまでと考え方が、我々の若い時代は生涯この職場で勤め上げるというようなことがありますけれども、最近の人たちは、途中でいわゆる自分のやりたいことが、いろいろ途中で見つかってくるという中で、転職希望というものは年々増えています。そこでもって、何が組織が問題があるかということよりも、やはり社会の構造自身がそういうふうな、生涯雇用といいますか、終身雇用制度というのは今なくなっておりますので、そういった意味では、それぞれの個人が若いうちに転職できるならば転職したいという意向が私は多いというふうな、相対的に見て思います。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

確かにかなり若い皆さんは、まだ先がかなりあるということで、早いうちに自分の適性とか考えて、そういう判断をすることは、それはあるかとは思いますが。時代が変わったということも当然あるかとは思いますが。でも、やはり管理職となり長く役場から、また市役所に勤めていただいて、それでかなりの年数を積んでいる方というのは、また違う理由があるような気がするんです。そういったところで、やはりここでしっかり仕事をしたいというような環境づくりをぜひともしてもらいたいし、それは当然皆さん努力していると思うんですけれども、ここ数年の状況を見てみると、非常に問題があるなというのを感じておりますので、ぜひとも、これはこれで決定事項だと思いますので、覆すことは不可能かと思っておりますけれども、今後本当に職員の皆さんが、しっかり自分の力を出して気持ちよく働けるような職場を、ぜひとも目指していただきたいなと、そんなふうに思っておりますので、意見させてもらいます。

○議長（村田博英君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

私たちも、退職の希望を出してくる職員には、一人一人面談をやらせていただいて、状況がどういう状況なのか、なぜ退職をするのかということなんかについても、一人一人しっかりと聞くようにしております。

そうした中で、今、太田議員が言われているのは、課長職であるとか、係長職の職員のことを主に言われているのかなとは思いますが、その辺の職員については、家庭の事情等があって退職をしたいよと、それとかあと、ある程度子育てが終わってというようなこともあって退職をしたいよというような職員が出てきているというのは事実ですから、その辺については私たちも慰留をさせていただいて、何とか残ってくれないかというようなことなんかも、何回か話をさせていただいている中で、最終ご本人の決断の中でそれを尊重するというような形を取っておりますので、私たちのほうとしても、できるだけしっかりと慰留をさせていただいて、みんなで活気のある職場をつくっていききたいとは思っておりますので、また今後ともご指導をよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田委員。

○12番（太田佳晴君）

総務部長ももう一年頑張っていたということなので、大変な仕事を今後引き続きということなんですけれども、総務部長とは今の話は以前にもしたことがあります。だから私が言っているのは、そういう表面的な話じゃなくて、本質的なことを尋ねて市長に尋ねたわけですので、総務部長があえてそこを言ってもらいたくはなかったなと、そんなふうに思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

ないようですので、では、市長報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告（1） 会議等の結果

○議長（村田博英君）

それでは続けて、全員協議会を行います。

まず、議長・関係議員・委員会報告であります。

まず、2月16日、東遠工業用水道企業団議会全員協議会がございました。令和6年度第1回2月定例会であります。副議長と一緒に出席いたしました。補正予算、次年度予算、それから事業報告が議案でございまして、全て可決されております。

それから、2月17日、牧之原市義務教育学校施設整備基本構想・基本計画報告会ということで、い〜らでございました。倉斗綾子さんという都立大学の教授が来られまして、講演をされました。関係議員、出席議員の皆さん、ご苦労さまでした。

それから、第1回吉田町牧之原市広域施設組合議会定例会がございました。2月26日です。第7号議案までございまして、補正予算、それから予算です。それから、議案が3件ございまして、それと牧之原市広域施設組合教育委員会教育長の任命につき同意を求めるということと、最後の第7号議案は、教育委員会の委員の任命につき、同意を求めることということで、全て可決されました。

それから、3月9日、都市計画道路静波1号幹線の開通式典がございました。無電柱化された道路が一直線に戸塚坂の入り口まで行くようになりました。電柱がないので景色が非常によく、スムーズにいけるような道路になっております。

それから、星さんが会長なんですが、ジャックスケートボードパークオープニングセレモニーという、スケートボードの体験ができるということですが、150号線沿いにできまして、そのセレモニーがございました。

それから同日ですが、午後からい〜らにおいて、牧之原市教育委員会表彰及び山崎こども教育相表彰の表彰式がございました。

それから昨日ですが、静岡牧之原新茶祈願祭がございました。出席された方はご苦労さまでした。

客船ダイヤモンド・プリンセスは、前回に引き続き、ダイヤモンド・プリンセスは初めてですが、波が高いということで中止になっております。

私からは以上でございます。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

2月21日ですけれども、例月現金出納検査を実施しました。一般会計、特別会計、坂部財産会計、水道事業会計、いずれも問題ありませんでした。

それから、2月27日ですけれども、榛原総合病院組合議会の定例会がございまして、承認案件が2件、それから議案が8件ございまして、そのうち病院会計の補正予算、それから病院会計予算、令和6年度の予算、それから令和6年度の病院組合の一般会計予算が全て可決しております。

それから、監査委員の選任についてということで、大石和央議員が監査委員に選任されました。

以上です。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

2月26日、令和6年度牧之原市菊川市学校組合議会がございました。専決処分の承認を求めることについて、これは浜名湖競艇の企業団から浜名湖ボートレース企業団に改めるということでございました。それから、予算は2億9,704万1,000円と定められて、これも二つの議案とも全員賛成で承認をいただきました。

それから、2月29日、大井上水道企業団定例会がございました。やはり同じく専決処分の承認を求めることについて、先ほどと同じです。それから、令和6年度大井上水道企業団事業会計は、これは事業収益3億6,894万4,000円ということで、この2議案とも承認をいただきました。

以上です。

○議長（村田博英君）

次の方。

以上ですかね。

病院監査はあれですよね、重なった。

○14番（大石和央君）

特に報告することはないんですが、例月ですので、病院監査は。

○議長（村田博英君）

分かりました。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（村田博英君）

では、次（2）議会運営委員会の報告をお願いします。

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

議会運営委員会です。

2月19日ですけれども、2月定例会の日程の確認ということで、これは確認して実施されているところであります。

次に、3月4日です。追加提出議案がありましたので、これにつきましては、総務建設委員会へ付託ということで決まりました。

次にイとして、2月定例会の日程確認についてということで、これは確認して実施されているところであります。

次にウ、議会スケジュールについてであります。議会運営委員会の関係になりますが、4月5日9時からを、前日の4日、木曜日9時からに変更となりました。

次に、3月13日です。追加提出議案がありまして、これで日程の確認をしまして、3月13日、文教厚生委員会協議会で議案の報告がされております。

以上、議運からの報告です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（村田博英君）

総務建設委員会、お願いします。

○9番（濱崎一輝君）

2月19日に農林水産課、お茶振興課、商工観光課と農業振興策に関する勉強会を開催いたしました。

3月5日に当局との勉強会の振り返りを行い、3月15日に正副の打合せをして、当局との勉強会を振り返って出てきた意見を集約して、今後の進め方について話し合いを行いました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（村田博英君）

次、文教厚生委員会。

谷口委員長。

○2番（谷口恵世君）

2月19日にコミュニティスクールに関わる勉強会を開催いたしました。学校教育課より、CSD、学校運営協議会、地域学校協働活動の現状、それから課題、今後の展望について、丁寧な説明をいただきました。

3月5日に付託議案審査をいたしました。その後、委員会を開催し、勉強会の感想等を述べていただきました。

3月14日の13時30分より、請願審査を行いました。反対多数で不採択となりました。

3月15日に付託議案審査を行いました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（村田博英君）

議会広報特別委員会。

○ 8 番（種茂和男君）

3月4日に本会議の後、第1回広報特別委員会を開き、議会だより第74号の編集スケジュールを決定して、ページ構成の検討をしました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （6） 議会改革特別委員会

○議長（村田博英君）

議会改革特別委員会。

○15番（原口康之君）

議会改革特別委員会です。

2月16日に議会改革特別委員会を開き、DX研修についてと、DX以外の調査研究事項について、皆さんからご意見をいただきました。

DXの研修会については、3月8日にLINE WORKSの議会改革特別委員会で皆さんのほうに周知のとおり、5月14日、火曜日13時から17時を予定しております。ほかはただいま検討中であります。

以上です。

**4 協議事項 （1） 地方自治法改正に伴う条例等の制定及び改正について
（2） 2月定例会議員発議について**

○議長（村田博英君）

次、4番の協議事項ですが、地方自治法改正に伴う条例等の制定及び改正について。

前回、この件について皆さんからご意見を聞いて、案をつくって、資料1、2、3に入っておりますので、事務局より説明をお願いします。

植田係長。

○事務局書記（植田容子君）

それでは説明をさせていただきます。

牧之原市議会議員の請負の公表の状況の公表に関する条例、そして同条例施行規程、それと牧之原市政治倫理規程の一部改正につきましては、前回の全員協議会において説明をさせていただきました。その後、2月の末に行われました法令審査委員会に諮りまして審査が終了しましたので、今回は最終的な条例案等を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、資料のまず1-1をお開きください。

こちらが条例の原文というか、制定文になります。少し内容を皆さんにお伝えしたいと思っておりますので、資料の1-2をお願いします。

こちらが条例制定についての解説文となります。左側が条文、右側が解説となっておりますので、少し中身のほうの確認をお願いしたいと思います。

この条例については、5条立てで附則ということで構成をされています。

第1条については、条例を制定する目的について定めております。牧之原市議会議員が牧之原市に対し請負をする者またはその支配人である場合における請負の状況を公表する

こと等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的とするということを規定しております。

第2条につきましては、報告の事項等を定めるもので、前会計年度において支払いを受けた請負の状況を議長に対し報告をしなければならないということを規定しております。

1 ページめくっていただきまして、第3条です。第3条につきましては、報告一覧の作成及び公表についてを定めています。

第4条につきましては、報告書類等の保存及び閲覧について定めております。

第5条は、条例の施行に関し必要な事項について議長が定めるということを規定しております。

附則ですが、この条例につきましては、公布の日から施行、令和6年4月1日に始まる会計年度における請負から適用するということを定めております。

以上が請負に関する条例の条文となります。

次に、資料2-1をご覧ください。こちらが、請負の状況の公表に関する条例の施行規定の条文となっております。

こちらについても少し説明をしますので、資料2-2をお願いします。

こちらと同じく解説文になりますが、左側が条文、右側が解説となっております。この規定につきましては、6条立てで附則ということで構成をされています。

第1条は、規程の趣旨についてを定めています。

第2条は、報告及び訂正の方法を定めています。

第3条は、報告の一覧の訂正についてを定めています。

第4条は、報告書類等の閲覧について定めていまして、第1項は、閲覧の期間、場所、時間について規定しています。第2項は、議長が指定する場所以外に報告書類等は持ち出せないということを規定しています。第3項については、報告書類等の取扱いについてを規定しています。第4項は、違反する者の対応について規定をしています。

1 ページめくっていただいて、第5条ですね。第5条では、報告書類等の写しの交付についてを定めています。

第6条では、報告及び閲覧の期限の特例について定めています。

附則につきましては、この規程は公布の日から施行し、令和6年4月1日に始まる会計年度における請負から適用することを定めております。

以上が施行規程の解説となります。

すみません、そのまま続けてしまいましたが、資料3-1をお願いします。

この地方自治法の改正によりまして、政治倫理規程の一部見直しということで、こちらお願いしたいと思います。

牧之原市の市議会議員政治倫理規程の一部を改正とする理由ですが、現行の「牧之原市議会議員政治倫理規程」におきまして、第3条の市の公共事業の契約に対する遵守事項の中で、議員やその親族等が関係する企業は牧之原市との契約を辞退する旨の規定がされています。これは、地方自治法第92条の2におきまして、議員の兼業禁止が規定されており、この趣旨を鑑みて規定したものであります。

このたび、地方自治法の改正により、議員の兼業禁止の規定が見直されました。これまで当該地方公共団体との請負関係が全面的に認められていなかった個人事業主、議員個人

につきまして同一会計年度で300万円までの請負が認められることになりました。その結果、現行の倫理規程における規制の対象に矛盾が生じるということになりまして、見直しを行います。そのための所要の改正を行うということになります。

これにつきましても、すみません、資料3-2をご覧ください。

そちらが改正したものとなります。左側が現行、右側が改正案ということになっています。

第3条につきまして、第1項中の「議員、」を「議員及び議員、」に、その下の「を辞退し」を「に関し」ということに改めております。

あと、第2項、第3項、そして別記様式につきましては削除ということで、改正文についてつくらせていただきました。

前回お示ししたときには、「を辞退し」を「に関し」と、そこだけ示させていただいたんですが、現行で言う議員というのがあくまでも議員が役員をしている企業と企業のことだけを現行ではうたっておりますので、改正案の方の議員及びの最初の議員は議員個人にかかるものとなります。なので、議員個人及び議員その他、配偶者、一親等以内の親族もしくは同居の親族が役員をしている企業ということになりますので、ここに議員及びという文言を追加させていただいております。

以上、すみません早口で、三つのものを説明させていただきました。説明については以上となります。よろしくお願いします。

○議長（村田博英君）

ありがとうございました。

この件につきまして、何かご質問はありますか。前回もあれしたんですが、一応趣旨は規制を緩和するということでありますので、倫理規程等を直したということでございますが、よろしかったら、この件につきまして2月定例会最終日、議員発議で提案説明、採決ということになりますので、事務局から説明ありますか。

係長。

○事務局書記（植田容子君）

再度、資料1-1をお開きください。

こちらが先ほど説明させていただきましたが、牧之原市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の条文となります。こちらについて、本案で進めていくということで皆さんにご同意をいただければ、先ほど議長が申しましたが、22日の最終日に議員発議を行っていただくような形となります。

請負の公表に関する条例の施行規程と倫理規程につきましては、議員発議の必要がございませんので、この内容でご同意をいただければ、公布の日から施行に向けまして、事務的な作業を進めていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（村田博英君）

以上でございますが、何かなければ、このまま22日の発議にもっていくことにしたいのですが、よろしいですか。

賛成の議員は、挙手をお願いします。

〔賛 成 者 挙 手〕

○議長（村田博英君）

発議者の確認ですが、慣例によりまして、副議長が発議者になりますので、了承をお願いします。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

５ その他

○議長（村田博英君）

それでは、その他ですが、これはこの間もちょっと皆さんにお話ししましたが、能登半島の地震に対する義援金につきまして、15万円、15名ですね。一人1万円ですが。プラス880円、振込手数料、これを議員互助会費より支出しまして、北信越市議会議長会災害義援金口座に、振込日令和6年2月20日に済ませましたので、ご承知ください。

以上でございます。何かほかに。

係長。

○事務局書記（植田容子君）

発議につきまして、ここにまた署名をいただきたいと思いますので、今からいいでしょうか。閉じてからでもいいです。署名のほういただきたいと思います。

○議長（村田博英君）

署名をお願いします。

それでは、以上で全員協議会を終了いたします。ご苦労さまでした。

〔午前 2時14分 閉会〕